

教 生 学 第 3 9 1 号
令和元年（2019年）7月16日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長
（各市町村立学校長）
様

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 田 中 賢 一

児童生徒の性被害防止に向けた取組について（通知）

このことについて、北海道警察本部生活安全部長から、別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

本年上半期における児童ポルノ等の性被害を受けた道内の児童生徒数は若干減少しているものの、被害状況では、SNSの利用に起因する性被害が大幅に増加するなど、依然として憂慮すべき状況にあります。

こうしたことから、夏季休業を迎えるに当たり、各学校において、児童生徒がSNSの利用に起因する性被害を含めた犯罪被害に遭わないよう十分な指導を行う必要があります。

つきましては、性被害の防止に向け、児童生徒に対し、インターネットの利用に伴う危険性等について指導するとともに、別添資料を活用するなどして、保護者に対する啓発活動に取り組むようお願いいたします。

（生徒指導・学校安全グループ）



道本少(非)第127号
令和元年7月10日

北海道教育庁
教育部長 平野 正明 殿

北海道警察本部生活安全部長
白 井 弘 光

子供の性被害防止に向けた取組について（依頼）

盛夏の候、貴職におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から少年の非行防止対策を始めとする各種警察活動に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年上半期の道内における児童買春や児童ポルノを始めとする子供の性被害は、被害少年が110人と前年同期に比べ5人減少しているものの、SNSの利用に起因する被害少年が大幅に増加し、被害全体の半数以上を占め、依然として憂慮すべき状況にあります。

また、小学生がSNSを通じて知り合った男に騙され、自分の裸を撮影させられた上、メール等で送信させられるという「自画撮り被害」を複数、認知しており、今後も同種事案の発生が懸念されるほか、これからの時期は、夏休みや祭典などで子供達の気持ちが開放的になり、家出や無断外泊などが原因で犯罪被害に遭うケースが多くなることも心配されます。

つきましては、貴所管の各学校に対し、インターネット利用に潜む危険性に関する児童生徒への指導のほか、子供が使用するスマートフォン等には必ずフィルタリングを設定すること、インターネットの利用に関する家庭でのルールづくりについて、別添資料を活用の上、保護者の方々に注意喚起していただくなど、子供の性被害防止に向けた取組に特段の御配意をお願い申し上げます。

併せて、各市町村教育委員会に周知いただきますようお願い申し上げます。

北海道警察本部少年課
課長補佐 大川善照
電話 011-251-0110 内線3064

保護者の皆さまへ

携帯電話・スマートフォン等による ネット犯罪被害の防止



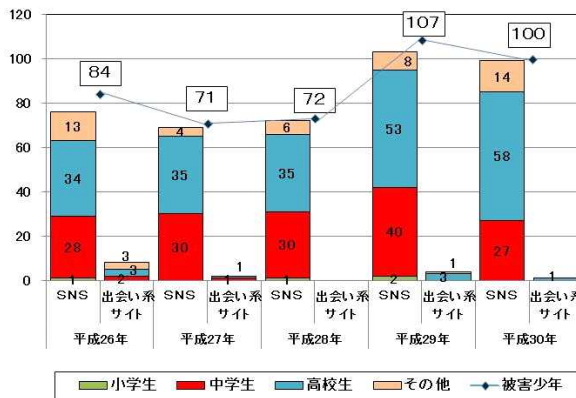
北海道警察

近年、中学生や高校生だけでなく、低年齢の児童にもインターネットの利用が広まっており、スマートフォン等からSNS等を利用して児童が性犯罪等の被害に遭う事例が増加しています。

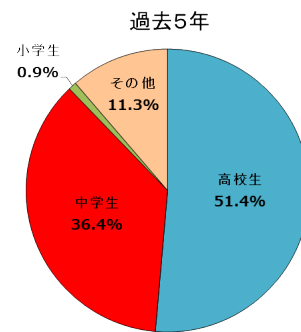
「北海道青少年健全育成条例」では、保護者は子供たちが有害情報を閲覧・視聴することのないようフィルタリングの設定に努めることを定めており、また、平成30年2月には「青少年インターネット環境整備法」が改正され、携帯電話販売店等にフィルタリングに係る説明義務、フィルタリングの有効化措置義務などが新設されました。

保護者の方は、子供が使用するスマートフォンや携帯電話には、**必ずフィルタリングを設定**しましょう。

SNS等の利用に起因する福祉犯被害の状況

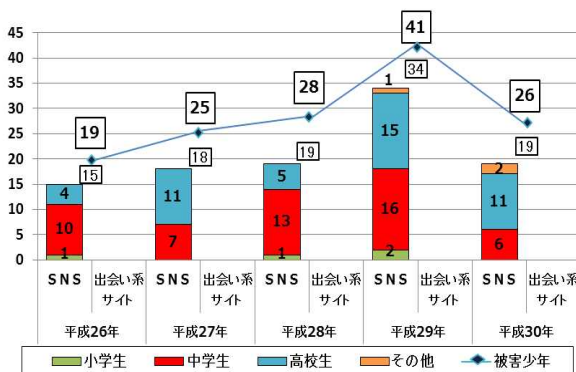


【被害に遭った少年の学職別の割合】

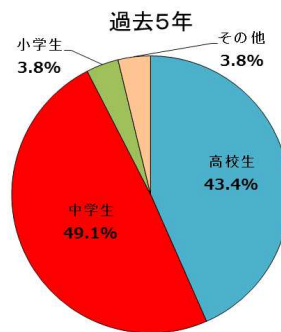


自撮り被害の状況

「自撮り被害」とは、児童生徒などがSNS等で知り合った相手にだまされたり、脅されたりして自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送信させられる被害のことです。



【被害に遭った少年の学職別の割合】



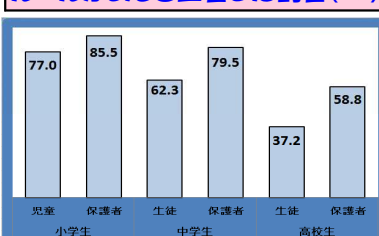
家庭でのルールづくりを！

インターネット等の利用に関する家庭内のルールについて、保護者と児童生徒の認識には差が見られます。

家庭のルールについて再確認が必要です。

〔平成30年度 内閣府調査〕

ルールがあると回答した割合(%)



サイバー空間に潜む危険から 自らの身を守るために

- 1 ネットで知り合った人を信用しない**
 - ・相手が「他人」になりすぎていると疑う
 - ・本当のことを言っているとは限らない
- 2 見知らぬ人とは簡単に会わない**
 - ・「会うだけならいいか」、「自分は大丈夫」は、キケン
- 3 画像や動画は、「撮らない」・「送らない」・「撮らせない」**
 - ・一度、流出すると回収は困難
 - ・流出したり、送信した画像や動画が悪用される

ケータイ・スマホへのフィルタリングで、しっかりガード!

教えて、ほくと君! ~ケータイ・スマホの素朴なギモン~



LINEを使いたいから、スマートフォンがほしいと言われるんだけど…

携帯電話とスマートフォンには、通信方法など大きな違いがあります。子供にスマートフォンを持たせることは、パソコンを持たせることと同じです。



ミニ知識①

携帯電話



- メール機能やカメラ機能がある電話機
- 利用者が機能を追加することは難しい

スマートフォン



- 通話機能があるPCから派生した小型機器
- アプリにより新たな機能を追加できる

使う目的をよく考えて、携帯電話かスマホが選びましょう。

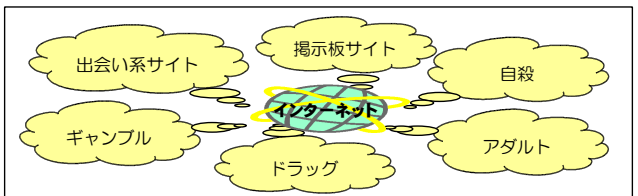


フィルタリングを設定しなくても、大丈夫じゃないの?

インターネット上には危険なワナがたくさんあります。子供が使用する携帯電話やスマートフォンには、フィルタリングの設定が絶対に必要です。



ミニ知識②



インターネットには子供に見せたくないウェブサイトが数多くあります。



スマートフォンは、フィルタリングを設定できないとか、設定しても意味がないとか聞いたけど…

そんなことはありません。フィルタリングの方法が改善されており、スマートフォンでも設定することができます。



ミニ知識③

スマートフォンは3通りの方法でインターネットへ接続できます。



- 携帯電話回線
※従来の携帯電話と同じ接続方法
- 無線LAN (Wi-Fi) 回線
※パソコンと同じ接続方法
- アプリによる接続



スマートフォンには、3種類のフィルタリングが必要です。

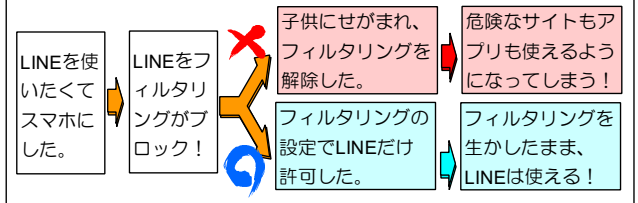


「フィルタリングをかけると、LINEなどが使えなくなるからかけないで」と言われるんだけど…

大丈夫です。アプリを個別に許可する機能があるアクセス制限カスタマイズ方式のフィルタリングを活用しましょう。



ミニ知識④



フィルタリングは携帯電話会社や機種などによって設定方法が異なります。

フィルタリングの設定が容易になりました!

携帯電話各社(注)は、次の3点について統一を図り、フィルタリング設定を容易にしました。

- ① 販売店に行かなくても、**アプリをダウンロード**することで設定できます。
- ② サービスの名称を「**あんしんフィルター**」と統一しました。
- ③ アプリアイコンの**デザインを統一**しました。

(注) …携帯電話各社とは、株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社です。

家庭でのルールづくりの一例

「スマホ18の約束 母から子へ(東京新聞H25.1.8)」

- ①携帯は、あなたに貸しています。
- ②パスワードの報告
- ③電話が鳴ったら出ること。
- ④19:30から7:30まで電源をオフにして私に返却
- ⑤スマホは学校に行けない。
- ⑥壊した場合の修理は自己負担。
- ⑦スマホで嘘をつかない、人を馬鹿にしない。
- ⑧面と向かって言えないことをスマホでしない。
- ⑨親の前で言えないことをメールにしない。
- ⑩ポルノ禁止
- ⑪公共の場では消音
- ⑫恥ずかしい写真を送らない。
- ⑬写真の取り過ぎ注意
- ⑭スマホなしの生活もすること。
- ⑮様々な音楽を聴くこと。
- ⑯知的ゲームをすること。
- ⑰上を向いて歩く。
- ⑱失敗は没収します。